

税

納税通知書を発送します

国民健康保険税

税務課・☎2127

発送時期 7月上旬

※6月中旬から7月末までに加入の届け出をした場合は、8月中旬に送付します。

納付方法 納付書に記載されている金融機関などで納付

※バーコード付きの納付書はコンビニ、LINEPAY、Pay Pay、auPAY、d払い、J CoinPAYで納付できます。

納税課・☎2124

▶固定資産・都市計画税(2期)

▶国民健康保険税(1期)

納期限 8月1日(月)

口座振替キャンペーン実施中

9月30日(金)までに新規に申し込みされた方へ足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパークのいずれか1カ所ので使えるペア入場券を差し上げます。

納税通知書を発送します

不動産取得税(県税)

安足県税事務所

☎0283・23・1458

対象 昨年中に家屋の新築や増

改築をした方

発送日 7月8日(金)

納付期限 7月29日(金)

納付方法 金融機関、県税事務所、コンビニ、ペイジー、クレジットカード(栃木県納付サイト)などで納付

※詳細はお問い合わせください。

ご協力ください

新築・増築家屋調査

税務課・☎2129

対象 本年中に新築や増築をした家屋

※本調査の対象家屋は、来年度からの課税となります。

※新築・増築工事が終了した方で、早めの調査を希望する方や留守にすることが多い方は同課へご連絡ください。

調査員は…身分証明書(顔写真入り)と固定資産評価補助員証を携帯しています。

福祉

新型コロナウイルスにかかる

健康保険の支援制度

国民健康保険については

☎2147

後期高齢者医療制度については

☎2184

▼国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

次のいずれかに該当すると、申請により減免となる場合があります。

対象要件

▼世帯主が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った世帯

▼同感染症の影響により世帯主の本年中の収入減少が見込まれるのすべてに該当する世帯

①事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入で、種類ごとに見た本年中の収入のいずれ

②昨年中の所得の合計が1千万円以下であること

③①に該当となった収入以外の昨年中の所得の合計が400万

円以下である

申請方法 対象要件に該当することを証明する必要書類などの写しを同課

※申請書は、市ホームページで入手できます。ご連絡をいただければ返信用封筒とともに郵送も行います。

申請期限 5年3月31日(金)

▼傷病手当金の支給

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者のうち、会社などに勤務し、給与などの

支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し

(感染が疑われる場合も含む)、療養のため仕事を休んでおり、その間の給与の支払いが受けられない場合、申請により傷病手当金の支給を受けることができます。

対象となる期間 2年1月1日(4年9月30日)

※感染状況によって、対象期間が右記より延長となる場合がありますので、同課へお問い合わせください。



※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により変更や中止となる可能性があります。

策定しました

足利市保育所等整備後期計画

保育課・☎2138

未来を担う子どもたちやその保護者に、良質な教育・保育、子育て支援を提供するため、当計画を策定しました。公立保育所は社会ニーズに合わせて変化を続ける必要があります。未就学児人口の減少や、施設老朽化へ対応するため、再編を計画的に進めてまいります。



詳細はこちら▶

65歳以上の方に発送します 介護保険料額決定通知書

元気高齢課・☎2270

発送時期 7月中旬

納付方法

▽年金から差し引き・口座振替の方
▽決定通知書で徴収額などを通知

▽納付書払いの方
▽市役所、各公民館(織姫・助戸を除く)または金融機関で納付

介護保険料の減免

次のいずれかに該当する方は、申請により保険料が減免となる場合があります。

▼主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により、死亡または重篤な傷病を負った世帯の第一号被保険者

▼主たる生計維持者が、同感染症の影響により、次の①②の両方に該当する世帯の第一号被保険者

- ① 事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入で、種類ごとに見た本年中の収入のいずれかが、昨年中に比べて3割以上減少する見込みである
- ② ①に該当となった収入以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

申請期限 5年3月31日(金)
※申請書は、同課または市ホームページで入手できます。



介護認定を受けている方へ送付 介護サービス負担割合証

元気高齢課・☎2270

介護サービス

利用時の、本年度の自己負担割合を記載した負担割合証を送付します。

送付時期 7月中旬

負担割合 1割～3割(昨年中の所得などに基づく)

有効期間 8月1日～5年7月31日

介護保険負担限度額認定

特別養護老人ホーム、老人保健施設などを利用する際の食費・居住費が軽減される制度です。

対象 世帯の全員(配偶者は別居、事実上の婚姻関係にあるものも含む)が市民税非課税の方

申込 申請書と指定の資産証明を同課(本庁舎1階・窓口19番) ※申請書は窓口または市のホームページで入手できます。

有効期間

▽4年7月中に申請
▽4年7月31日(日)まで

▽4年8月以降に申請
申請月 初日～5年7月31日(水)

地球温暖化防止のため、脱炭素に配慮した行動を実践し、足利から地球にやさしい社会づくりに貢献しよう!

参加期間 12月31日(土)まで
対象 市内に在住・在勤・在学している方
参加方法 チャレンジリーフレット記載の脱炭素に配慮した行動を実践し、実践項目に応じたポイントを獲得する
※リーフレットは同課または市ホームページで入手できます。



200ポイント獲得すると

応募者に参加賞

その中から抽選で
エコ商品を進呈!



環境政策課・☎2151